

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月11日
【中間会計期間】	第62期中（自 2025年11月1日 至 2026年4月30日）
【会社名】	のむら産業株式会社
【英訳名】	NOMURA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 清川 悦男
【本店の所在の場所】	東京都東久留米市前沢五丁目32番23号
【電話番号】	(042) 450 - 1111 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 西澤 賢治
【最寄りの連絡場所】	東京都東久留米市前沢五丁目32番23号
【電話番号】	(042) 497 - 6191
【事務連絡者氏名】	常務取締役 西澤 賢治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第61期 中間連結会計期間	第62期 中間連結会計期間	第61期
会計期間	自 2024年11月1日 至 2025年4月30日	自 2025年11月1日 至 2026年4月30日	自 2024年11月1日 至 2025年10月31日
売上高 (千円)	3,250,343	3,838,624	7,111,932
経常利益 (千円)	313,429	560,146	753,838
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (千円)	207,712	408,425	508,265
中間包括利益又は包括利益 (千円)	207,828	402,719	515,524
純資産額 (千円)	2,042,229	2,634,784	2,349,925
総資産額 (千円)	3,863,071	4,838,807	4,910,612
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	157.09	308.88	384.39
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	52.3	53.8	47.3
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	61,533	291,894	977,735
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	26,347	19,447	45,427
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	113,531	123,621	126,334
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	1,261,040	1,833,465	2,268,428

- (注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態の状況

(資産)

当中間連結会計期間末における流動資産は、前連結会計年度末に比べ61百万円減少し、38億70百万円（前連結会計年度末比1.6%減）となりました。これは主に、売上の伸長に伴い売上債権が増加した一方で、法人税等の納税、配当金の支払い、及び仕入債務の支払いなどにより、現金及び預金が減少したこと等によるものであります。固定資産は、前連結会計年度末に比べ10百万円減少し、9億68百万円（前連結会計年度末比1.1%減）となりました。これは主に、投資有価証券の評価替え等によるものであります。この結果、資産合計は前連結会計年度末に比べ71百万円減少し、48億38百万円（前連結会計年度末比1.5%減）となりました。

(負債)

当中間連結会計期間末における流動負債は、前連結会計年度末に比べ3億58百万円減少し、21億28百万円（前連結会計年度末比14.4%減）となりました。これは主に、電子記録債務が期日到来により減少したこと等によるものであります。固定負債は、前連結会計年度末に比べ2百万円増加し、75百万円（前連結会計年度末比2.9%増）となりました。これは主に退職給付に係る負債が増加したこと等によるものであります。この結果、負債合計は前連結会計年度末に比べ3億56百万円減少し、22億4百万円（前連結会計年度末比13.9%減）となりました。

(純資産)

当中間連結会計期間末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ2億84百万円増加し、26億34百万円（前連結会計年度末比12.1%増）となりました。これは主に、株主配当により利益剰余金が減少した一方で、親会社株主に帰属する中間純利益を獲得したこと等によるものであります。

(2) 経営成績の状況

当中間連結会計期間（2025年11月1日～2026年4月30日）におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や堅固な設備投資の持ち直しなどを背景に、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、中東情勢をはじめとする国際情勢の不安定化に伴う原油価格の高騰及び円安の進行、並びに人件費の上昇に起因する物価上昇への懸念など、先行きについては依然として不透明な状況が続いております。

このような環境下におきまして、当社グループは、企業理念にある「人に優しい新技術」をモットーに、良いモノづくりときめ細かいサービスを継続すること、また、企業活動を通じた社会貢献に努め、安定した経営基盤の強化に取り組んでまいりました。

その結果、当中間連結会計期間における当社グループの売上高は38億38百万円（前年同期比18.1%増）、営業利益は5億60百万円（前年同期比79.7%増）、経常利益は5億60百万円（前年同期比78.7%増）、親会社株主に帰属する中間純利益は4億8百万円（前年同期比96.6%増）となりました。

セグメント別の経営成績は、次の通りであります。

(包装関連事業)

包装関連事業において、主要取引先であるコメ流通業界では、コメ価格の高止まりが続くことで消費者の購買意欲低下が懸念される状況に加え、中東情勢の緊迫化を受けた資材原料の供給不安の懸念もあり、市場環境は不安定な状況で推移いたしました。こうした状況下において、当社は安定的な資材供給を維持するため、販売先との情報共有及び仕入先との連携強化などを進め、供給体制の確立に注力してまいりました。また、機械関連は、2025年10月期に積み上がった受注を着実に収益化でき、納品状況についても概ね期初計画どおりに推移いたしました。

その結果、包装関連事業の売上高は33億71百万円（前年同期比21.1%増）、セグメント利益は5億7百万円（前年同期比82.1%増）となりました。

(物流梱包事業)

物流梱包事業につきましては、物流業界における働き方改革の進展やガソリン価格高騰などを背景に、物流コストが高水準で推移し、依然として不安定な状況で推移いたしました。こうした状況下においても、展示会を活用した販促強化をはじめ、積極的な提案型営業などの取り組みにより、新規引合いが増加したことから、売上高は概ね計画通りに推移いたしました。

その結果、物流梱包事業の売上高は4億66百万円(前年同期比0.2%増)となり、セグメント利益はのれん償却終了の効果もあり52百万円(前年同期比58.7%増)となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ4億34百万円減少し、18億33百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は2億91百万円(前年同期は使用した資金61百万円)となりました。これは主に、前年同期を上回る5億60百万円の税金等調整前中間純利益を獲得できたものの、売上債権の増加3億76百万円、仕入債務の減少3億80百万円及び法人税等の支払額1億51百万円が大きく影響したこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は19百万円(前年同期は使用した資金26百万円)となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出が19百万円生じたこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は1億23百万円(前年同期は使用した資金1億13百万円)となりました。これは主に、配当金の支払額1億17百万円が生じたこと等によるものであります。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

該当事項はありません。

(5) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、経営方針・経営戦略等に重要な変更及び新たに定めた経営方針・経営戦略等はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(7) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当中間連結会計期間において、財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

(8) 研究開発活動

当中間連結会計期間における当社グループの研究開発活動の金額は、包装関連事業における4百万円であります。なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(9) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当中間連結会計期間において、資本の財源及び資金の流動性について重要な変更はありません。

3 【重要な契約等】

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,000,000
計	6,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2026年4月30日)	提出日現在発行数(株) (2026年6月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,391,575	1,391,575	東京証券取引所 スタンダード市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。
計	1,391,575	1,391,575	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高(千円)
2025年11月1日～ 2026年4月30日	-	1,391,575	-	80,000	-	-

(5) 【大株主の状況】

2026年4月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
清川 悦男	東京都東久留米市	139	10.52
株式会社サタケ	東京都千代田区外神田4丁目7番2号	111	8.42
シコー株式会社	大阪府大阪市北区梅田1丁目1番3 - 1500号 大阪駅前第3ビル15階	69	5.27
アルク産業株式会社	東京都千代田区神田錦町3丁目19	68	5.16
楽天証券株式会社共有口	東京都港区南青山2丁目6番21号	65	4.97
のむら産業社員持株会	東京都東久留米市前沢5丁目32 - 23	54	4.09
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	53	4.03
INTERACTIVE BROKERS LLC (常任代理人 インタラクティブ・ ブローカーズ証券株式会社)	ONE PICKWICK PLAZA GREENWICH, CONNECTICUT 06830 USA (東京都千代田区霞が関3丁目2番5 号)	44	3.34
株式会社S Works	東京都千代田区神田佐久間町3丁目21 - 5 ヒガシカンダビル307号	42	3.18
堀田 正仁	千葉県市川市	41	3.14
計	-	689	52.12

(注) 上記のほか、当社所有の自己株式69千株があります。

(6) 【議決権の状況】
 【発行済株式】

2026年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 69,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,315,900	13,159	-
単元未満株式	普通株式 6,375	-	-
発行済株式総数	1,391,575	-	-
総株主の議決権	-	13,159	-

(注) 「単元未満株式」の欄には、自己保有株式が51株含まれております。

【自己株式等】

2026年4月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
のむら産業株式会社	東京都東久留米市前沢五丁目32番23号	69,300	-	69,300	4.98
計	-	69,300	-	69,300	4.98

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2025年11月1日から2026年4月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1【中間連結財務諸表】

(1)【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年10月31日)	当中間連結会計期間 (2026年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,268,428	1,833,465
受取手形、売掛金及び契約資産	787,262	977,366
電子記録債権	206,048	392,637
商品及び製品	163,717	156,066
仕掛品	356,581	353,033
原材料及び貯蔵品	133,221	121,475
その他	16,207	36,403
貸倒引当金	284	392
流動資産合計	3,931,182	3,870,054
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	470,871	480,981
減価償却累計額	214,345	219,694
建物及び構築物(純額)	256,525	261,287
機械装置及び運搬具	73,949	74,276
減価償却累計額	29,055	33,877
機械装置及び運搬具(純額)	44,894	40,398
土地	400,435	400,435
リース資産	63,223	56,732
減価償却累計額	36,542	34,575
リース資産(純額)	26,680	22,156
その他	60,458	71,303
減価償却累計額	27,921	33,056
その他(純額)	32,536	38,247
有形固定資産合計	761,072	762,525
無形固定資産	5,353	4,125
投資その他の資産		
投資有価証券	134,608	117,576
繰延税金資産	49,714	55,722
その他	29,100	28,921
貸倒引当金	419	118
投資その他の資産合計	213,003	202,101
固定資産合計	979,430	968,752
資産合計	4,910,612	4,838,807

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年10月31日)	当中間連結会計期間 (2026年4月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	434,608	569,084
電子記録債務	1,588,001	1,073,153
リース債務	11,264	10,555
未払法人税等	175,300	170,557
賞与引当金	65,520	71,375
製品保証引当金	9,087	8,719
その他	203,253	224,762
流動負債合計	2,487,035	2,128,208
固定負債		
リース債務	22,376	17,324
退職給付に係る負債	24,505	31,629
資産除去債務	26,769	26,859
固定負債合計	73,651	75,814
負債合計	2,560,687	2,204,022
純資産の部		
株主資本		
資本金	80,000	80,000
利益剰余金	2,276,408	2,567,152
自己株式	67,831	68,009
株主資本合計	2,288,577	2,579,142
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	34,253	23,170
その他の包括利益累計額合計	34,253	23,170
非支配株主持分	27,094	32,471
純資産合計	2,349,925	2,634,784
負債純資産合計	4,910,612	4,838,807

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年11月1日 至 2025年4月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年11月1日 至 2026年4月30日)
売上高	3,250,343	3,838,624
売上原価	2,390,068	2,698,658
売上総利益	860,275	1,139,966
販売費及び一般管理費	548,537	579,926
営業利益	311,738	560,040
営業外収益		
受取利息	96	346
受取配当金	192	252
為替差益	1,372	-
補助金収入	26	773
その他	516	390
営業外収益合計	2,204	1,763
営業外費用		
支払利息	449	387
為替差損	-	1,269
その他	63	0
営業外費用合計	512	1,656
経常利益	313,429	560,146
税金等調整前中間純利益	313,429	560,146
法人税等	100,102	146,343
中間純利益	213,327	413,802
非支配株主に帰属する中間純利益	5,615	5,377
親会社株主に帰属する中間純利益	207,712	408,425

【中間連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年11月1日 至 2025年4月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年11月1日 至 2026年4月30日)
中間純利益	213,327	413,802
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5,499	11,082
その他の包括利益合計	5,499	11,082
中間包括利益	207,828	402,719
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	202,213	397,342
非支配株主に係る中間包括利益	5,615	5,377

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年11月1日 至 2025年4月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年11月1日 至 2026年4月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	313,429	560,146
減価償却費	20,139	21,403
のれん償却額	14,143	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	346	193
賞与引当金の増減額(は減少)	12,584	5,854
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	6,815	7,124
受取利息及び受取配当金	288	598
支払利息	449	387
売上債権の増減額(は増加)	68,447	376,692
棚卸資産の増減額(は増加)	14,334	19,603
前渡金の増減額(は増加)	1,428	17,505
未収入金の増減額(は増加)	2,859	533
仕入債務の増減額(は減少)	265,162	380,370
未払金の増減額(は減少)	36,496	50,434
未払費用の増減額(は減少)	5,240	6,717
契約負債の増減額(は減少)	8,908	48,925
製品保証引当金の増減額(は減少)	2,077	367
未払消費税等の増減額(は減少)	39,638	25,597
その他	1,678	3,409
小計	53,553	140,960
利息及び配当金の受取額	288	598
利息の支払額	438	387
法人税等の支払額	114,937	151,144
営業活動によるキャッシュ・フロー	61,533	291,894
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	25,145	19,065
無形固定資産の取得による支出	645	-
その他投資等の増減額(は増加)	556	381
投資活動によるキャッシュ・フロー	26,347	19,447
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	28,618	-
リース債務の返済による支出	6,823	5,761
配当金の支払額	78,016	117,681
自己株式の取得による支出	74	178
財務活動によるキャッシュ・フロー	113,531	123,621
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	201,412	434,963
現金及び現金同等物の期首残高	1,462,453	2,268,428
現金及び現金同等物の中間期末残高	1,261,040	1,833,465

【注記事項】

(中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当中間連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(中間連結貸借対照表関係)

当座貸越契約

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関と当座貸越契約を締結しております。

当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年10月31日)	当中間連結会計期間 (2026年4月30日)
当座貸越限度額	300,000千円	300,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	300,000	300,000

(中間連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自2024年11月1日 至2025年4月30日)	当中間連結会計期間 (自2025年11月1日 至2026年4月30日)
役員報酬	49,245千円	46,380千円
給与手当	195,695	198,641
退職給付費用	10,527	8,691
支払手数料	61,068	76,521
貸倒引当金繰入額	155	80
賞与引当金繰入額	46,480	55,856
製品保証引当金繰入額	403	367
研究開発費	3,487	4,799
のれん償却額	14,143	-
減価償却費	12,501	12,722

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年11月1日 至 2025年4月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年11月1日 至 2026年4月30日)
現金及び預金	1,261,040千円	1,833,465千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	1,261,040	1,833,465

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 2024年11月1日 至 2025年4月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年12月20日 取締役会	普通株式	78,016	59	2024年10月31日	2025年1月29日	利益剰余金

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2025年11月1日 至 2026年4月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年12月22日 取締役会	普通株式	117,681	89	2025年10月31日	2026年1月28日	利益剰余金

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 2024年11月1日 至 2025年4月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額	中間連結 損益計算書 計上額
	包装関連事業	物流梱包事業	計		
売上高					
包装資材関係	1,878,560	-	1,878,560	-	1,878,560
包装機械関係	905,844	-	905,844	-	905,844
梱包資材関係	-	407,902	407,902	-	407,902
梱包機械関係	-	58,036	58,036	-	58,036
その他	-	-	-	-	-
顧客との契約から生じる 収益	2,784,405	465,938	3,250,343	-	3,250,343
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	2,784,405	465,938	3,250,343	-	3,250,343
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	613	613	613	-
計	2,784,405	466,552	3,250,957	613	3,250,343
セグメント利益	278,902	32,835	311,738	-	311,738

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 2025年11月1日 至 2026年4月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	中間連結 損益計算書 計上額
	包装関連事業	物流梱包事業	計		
売上高					
包装資材関係	1,866,931	-	1,866,931	-	1,866,931
包装機械関係	1,504,775	-	1,504,775	-	1,504,775
梱包資材関係	-	422,095	422,095	-	422,095
梱包機械関係	-	44,822	44,822	-	44,822
その他	-	-	-	-	-
顧客との契約から生じる 収益	3,371,706	466,918	3,838,624	-	3,838,624
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	3,371,706	466,918	3,838,624	-	3,838,624
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	30	30	30	-
計	3,371,706	466,948	3,838,655	30	3,838,624
セグメント利益	507,937	52,102	560,040	-	560,040

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであり
 ます。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年11月1日 至 2025年4月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年11月1日 至 2026年4月30日)
1株当たり中間純利益	157円09銭	308円88銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(千円)	207,712	408,425
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益(千円)	207,712	408,425
普通株式の期中平均株式数(株)	1,322,292	1,322,264

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2025年12月22日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額・・・・・・・・・・117,681千円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・89円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・2026年1月28日

(注) 2025年10月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年6月11日

のむら産業株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 天野清彦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大沼健二

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているのむら産業株式会社の2025年11月1日から2026年10月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2025年11月1日から2026年4月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、のむら産業株式会社及び連結子会社の2026年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . X B R L データは期中レビューの対象には含まれていません。